

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
<p>幹線道路沿いの住宅街の一角に位置しており、交通の便が良く入居者の活動範囲の拡大や家族等の訪問のしやすさに繋がっている。ホームは鉄筋2階建てであるが、黒い瓦屋根や玄関の木製格子戸・居室の障子戸等で落ち着いた民家風の趣がある。</p> <p>割烹料理店を改修したホーム内は広く、床全面に敷かれたカーペットや畳の小上がり・障子戸のある居室等、もともとの造りを上手く活用している。居間には椅子・テーブルの配置にも工夫がなされ、畳コーナーやソファ・コタツ等を配置して入居者が人の気配を感じながら自由に過ごせるよう配慮している。入居者は金魚の餌やりや草むしり・ゴミだし等を自発的に自分の役割にしており、一人ひとりが日常生活の中で出来る事を行い、時には若い男性職員に食事作りの助言をするなど張り合いを持って生活している。</p> <p>職員は一様に明るく優しい。入居者と職員の歓談する姿はごく自然でアットホームな雰囲気である。サービスの質の向上を図るために5つの委員会を設けており、全職員がいずれかに所属することによって職員の主体性が養われ、法人代表者及び管理者とともに良好なチームワークでサービスの質の向上に取り組んでいる。</p> <p>家族との関係も良好で、家族会での要望によりホームとしての看取りの指針を作成し、信頼に応えている。</p> <p>「自分たちのホームのあるべき姿」を模索する中でターミナルケアも経験し、試行錯誤を重ねながらよりよい良いケアへ向けて取り組んでいるホームである。</p>		II 生活空間づくり	<p>入居者の重度化が進む中で住環境の整備は大切である。入居者が安全に可能な限り自立した生活ができるよう危険と不自由さの解消に取り組んでほしい。</p> <p>入居者一人ひとりの生活歴の把握が十分でないこともあって馴染みの物品等が少なく活用されていない。一人ひとりが自分の力を発揮してその人らしく暮らしていくことができるよう、意欲を引き出す為の条件・環境の整備に取り組んでほしい。</p>
<p>◎前回評価からの取り組みについて</p> <p>前回評価の要改善項目について改善に取り組んでいた。『苦情受付』の外部窓口と今年度作成した『運営理念』を玄関に掲示した。『マニュアル』もホーム独自のものを各種作成・設置し、カンファレンスで話すなど職員への周知を図っている。『研修の受講』については機会も増え、その報告も行なわれている。『排泄時の配慮』では介助をする際はトイレのドアを閉めることが徹底されていた。『金銭管理』では、自分で金銭管理をする方には買物時の支払をしていただくようにした。『玄関まわりの配慮』ではプランターに草花を植えるなどしてより親しみやすい雰囲気づくりに配慮している。『地域との関わり』は挨拶の徹底・理解協力の働きかけ等地道な努力で徐々に広がってきている。『過去の経験を活かしたケア』では日常の中で一人ひとりから情報収集に努めているがまだ十分ではなく、センター方式のアセスメントの導入も予定されていることから、今後期待される。</p>		III ケアサービス	<p>介護計画はその人らしく暮らしていくことを支える為の指針であり、チームケアを行なう上でも重要なものである。何よりも本人の希望に沿った計画作りを行なってほしい。その為にも、本人や家族と十分に相談しながら計画作成することを望む。</p> <p>入居者の健康管理の面からも口腔ケアは毎食後確実に実施するよう取り組んでほしい。</p> <p>緊急時の手当てについて、全職員がいざというときに適切に対応できるよう、実地訓練を含めて定期的に研修を実施することを望む。</p> <p>感染症対策のマニュアルは整備されているので、確実に実行する方法を検討し取り組んでほしい。</p>
<p>分野</p> <p>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</p>		IV 運営体制	<p>衛生管理については、複数の職員が関わることから考え方や方法のズレが生じないように文書化し、確実に実行されているか確認する仕組みづくりを望む。</p> <p>注意の必要な一部の洗剤等が入居者の手の届くところに置かれていた。起こり得る危険を予測し、保管管理の取り決めを文書化して実行を徹底してほしい。</p>
I 運営理念	要改善項目は特になし。ホームへの理解が更に深まるよう今後の取り組みに期待する。		

分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数
I 運営理念			III ケアサービス			IV 運営体制					
① 運営理念	4項目	4	④ ケアマネジメント	8項目	6	⑧ 医療・健康支援	9項目	6	⑪ 内部の運営体制	10項目	8
II 生活空間づくり			⑤ 介護の基本の実行 日常生活行為の支援	8項目	7	⑨ 地域生活 家族との交流支援	1項目	1	⑫ 情報・相談・苦情 ホームと家族との交流	3項目	3
② 家庭的な生活環境 心身の状態に合わせた生活空間	4項目	4	⑥	11項目	11	⑩	1項目	1	⑬ ホームと地域との交流	3項目	3
③	6項目	4	⑦ 生活支援	2項目	2				⑭	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			今年度より運営理念が変更されたが、管理者は新しい理念が職員に理解されやすいようホームとしての年間目標に具体化してカンファレンス等で話している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念を玄関や台所に掲示しており、入居時の説明文書にも明示し、入居者や家族等へも説明している。	各ユニットでも理念を具体化した自分達のモットー等を掲示されると、より入居者や家族等の理解が得られるのではないかと、また、パンフレット等への明示も望まれる。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に分かりやすく明示されており、契約時に十分説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			法人代表者が長年地元で暮らしていることもあり、自治会や商工会を通じてホームへの理解が得られている。運営推進会議のメンバーに自治会長等の参加も得ており、自治会行事や地域の商工会の行事には積極的に参加してホームへの理解が広がるよう取り組んでいる。	現在家族向け広報誌を年3~4回発行しているが、今後は地域向け広報誌の発行や広報誌の地域への回覧・他施設への配布等も検討中であり、更なる取り組みが期待される。
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			建物の外観は、瓦屋根や道路から見える障子戸で和風の落ち着いた雰囲気がする。玄関は自動ドアであるが、木製の格子戸が入りやすさを感じさせる。玄関周囲の植え込みやプランターの草花、木製の可愛い看板など家庭的な雰囲気づくりへの配慮がなされている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			2ユニットとも広いワンフロアに食堂と居間があるが、テーブルと椅子や炬燵の配置、畳コーナー等に入居者が寛げるような工夫がなされており、また、ホーム内の床全体がカーペット敷きなので、入居者・職員が裸足や靴下のみでいることも家庭的な感覚がある。	入居者の手作り品も含まれているが、装飾が過度にならないように、さらに工夫が望まれる。

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			各ユニットとも食堂コーナーの外にコタツやソファー・畳コーナーなど、入居者が自由に過ごせる居場所を確保している。食堂のテーブル・椅子の配置に工夫をしているユニットもあった。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			それぞれの希望や状態によってベッドや布団が設えており、使い慣れた生活用品や家族の写真等でその人らしい居室づくりがなされている。	馴染みの品等が少ない方には家族から情報提供等の協力を得たり、本人と話し合っ て一緒に行なうなど、その人がゆったりと落 ち着ける環境づくりに更に取り組んでいっ てほしい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや 要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、 物干し等の高さの調節等)	○			ホーム内の段差は勾配の緩やかなスロープが設置されており、玄 関には靴の脱着時に腰を下ろせる椅子を配置している。だが、廊 下やトイレ等の要所に手すりが少なく、また、トイレの個室が狭くド アが内開きであり、手すりの位置も使いづらい等、足腰の弱ってい る方や車椅子の方への配慮が十分とはいえない。	建物の構造上手すりの設置が難しい所もある が、入居者が安全に可能な限り自立した 生活ができるよう、危険と不自由さの解消に 努めてほしい。
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握し ており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないこ とでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印 等)	○			居室の入り口にはその人の名前を書いた手作りの表札が付けら れている。本人の希望で表札を付けない方もおられる。トイレや浴 室は矢印つきの目印で分かりやすいような工夫がなされている。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮 している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射 し等)	○			耳の遠い方もおられるがテレビの音量は大きすぎることなく、職員 はその方のそばに寄って話をするなど会話のトーンも適切であっ た。自然彩光を十分に取り入れながらも障子戸やカーテン等で適 度に調節している。	
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行ってい る。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないよう に適切に行っている。	○			ホーム内に気になる臭いや空気のだよみは感じられなかった。入 居者に聞きながら室温調節を行ったり、共用空間に洗濯物を干し て乾燥し過ぎを防止するなどの配慮を行なっている。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置してい る。	○			居間には文字盤の大きな掛け時計や、手作りの日めくりカレン ダーが見やすい位置に設置されている。季節感のある手作りの装 飾にも配慮が伺える。	
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験 や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道 具、園芸用品、趣味の品等)	○			ホウキやちりとり等の掃除用具や裁縫道具、園芸用具等は用意さ れているが入居者に活用されておらず、また、一人ひとりにとって 馴染みの物品や趣味の品等の用意が十分ではない。	入居者が自分の持てる力を発揮して暮らし ていけるよう、一人ひとりの生活特性を把握 して、その人にとっての馴染みの物品や使 い慣れた品等を用意しその活用を支援して ほしい。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				4	2	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		センター方式を取り入れた独自のアセスメントシートを使用してその人の特徴をとらえているが、本人の希望等の記載がないため計画に盛り込まれているか確認できない。また、目標の設定も介護者側の目線のもので、本人主体の計画とは言いがたい。	介護計画は一人ひとりがその人らしく暮らしていくことを支援する指針であり、チームケアを行なう上でも重要なものである。十分なアセスメントとそれに基づく本人主体の介護計画の作成を望む。
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。		○		カンファレンス等で職員の意見や気づきを聞いて検討し、介護計画に反映させている。介護計画は個別ファイルに綴られ、いつでも確認できる場所に設置されている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		アセスメントシートには家族等の意向の記載があり、計画にも反映されているが、本人の希望等の記載がないため計画に反映されているか確認できない。	意思の表出が難しい方もおられるが、可能な限り日々の何気ない会話からも本人の希望等を聴取して計画に反映させてほしい。介護計画書には本人や家族の希望や意見の明確な記載が望まれる。
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。		○		3ヶ月ごとに定期的見直しを行っており、状態変化等があればその都度見直しを行っている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		一人ひとりの毎日の健康状況や生活状況が時系列に記録されている。日勤帯と夜勤帯で記載の色分けをするなどの工夫をしている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		口頭での申し送りや申し送りノートで情報伝達を確実にしている。職員は出勤したら必ず申し送りノートや日誌に目を通し、確認のサインをする仕組みがとられている。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		ユニット合同の全体会議は年1~2回、各ユニットごとの会議は毎月開催され活発な意見交換が行われている。また、5つの委員会の委員長会議も毎月開催されており、各委員会の活動報告の内容は全職員に周知されている。	
21 の 2	26 の 2 ○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。		○		ホーム独自の各種マニュアルが作成されており、職員がいつでも確認できる場所に設置している。必要に応じて配布したり、カンファレンスの中で勉強会を行うなど職員への周知を図っている。年1回は見直しも行われている。	
ケアマネジメント 8項目中 計			6	2	0	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. 介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は居室へ入室する時にはノックや声かけをして了解を得てから入室しており、入居者と話す時は傍に座ってその人に応じた言葉かけを行っている。	各ユニットとも男性職員が多く勤務ローテーションの都合で同性介助が難しい場合もあるが、排泄介助や入浴介助については可能な限り本人の希望に沿ったケアを望む。
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			入居者に対する職員の言葉かけや態度はやさしく、明るく笑顔で接している。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者一人ひとりの生活歴や過去の経験について情報把握に努めているがまだ十分とはいえず、その人らしい暮らしを支えるためにそれを活かすことが十分にできていない。	家族からの情報把握が難しい場合には、家族の了解を得て本人の首を知る人に働きかけたり、本人とじっくり話をする機会を設けたり、会話の引き出し方に工夫するなど、さらなる取り組みが期待される。
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			起床・就寝の時間、入浴の回数・時間帯等、食事のペース、週3日の晩酌等、一人ひとりの生活のペースが尊重されている。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			調査当日も夕食の献立の希望を一人ひとりに聞いており、外出時や買物時、入浴等、日常生活の中で選択や希望表出の様々な場面作りを行なっている。	
27	35 ○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事はできるだけ自分で食べることができるよう環境を整えて見守り、必要に応じて介助している。金銭を自己管理している方には買物時の支払も自分で行なってもらっている。	一人ひとりの「できること、できそうなこと」を把握して、「できること」が更に増えるような環境整備や場面づくりをお願いしたい。
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束の委員会では身体拘束についての検討を行っており、全職員も正しく認識して拘束のないケアを実践している。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中玄関の鍵は掛けておらず、入居者の外出傾向の把握、所在確認等に対応している。2階ユニットでは出入り口の戸に付けた鈴の音で人の出入りを察知している。近所の理解・協力も得られており、以前、一人で外出した入居者を見かけた近所の人から連絡が入ったこともある。	ホームの玄関が交通量の多い幹線道路に面しているため、安全上玄関戸が内側からは自動で開かないように設定している。そのことについて本人や家族に十分に説明をして了解を得てほしい。
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40	○ 献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			一人ひとりの希望を聞いて献立を立てており、食材の買物も毎日入居者と一緒に行っている。調理の下ごしらえ・配膳・後片付けなど可能な限りできることには参加してもらっている。	
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしていく。	○			湯のみや茶碗など一人ひとりが使い慣れた自分のものを使用している。共用の食器も家庭的なものであった。	
31	44	○ 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入れ歯を使用しない方もおられるので全体に軟らかく調理されている。その人に応じて目の前で食べやすい大きさに切ったり、カロリー制限がある方の分量調節も他の人と見た目が変わらないよう盛り付けに配慮している。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			一人ひとりの食事摂取量を毎食記録しており、医師の指示で水分摂取量やカロリー・塩分の管理が必要な方は特にチェックして分量で調節するなど配慮している。自由に茶が飲めるよう台所にポットと茶道具を置き、こまめに声かけて提供している。	栄養バランスについては系列の施設の栄養士の協力を得て定期的に献立のチェックをしてはどうか。また、一人ひとりについておおその水分摂取量の把握も望みたい。
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は入居者と一緒に毎食の食事を会話を楽しみながら食べている。必要な方へのサポートもさりげなく行っている。	
		(2) 排泄					
34	48	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			一人ひとりの排泄パターンを把握しており、時間を見てトイレ誘導を行なっている。トイレに行くのが間に合わない方には居室にポータブルトイレを置くなどの配慮をしている。	
35	50	○ 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			トイレ内は狭いが、介助する際はドアを開めることを徹底している。異性介助の場合はタオルを掛けて行なったり、他のユニットの同性職員の協力を得るなど羞恥心やプライバシーに配慮している。	
		(3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			回数・時間帯等、一人ひとりの希望に沿って支援しており、夜間入浴の対応体制も作られている。自力で入浴が困難な方には職員が一人又は二人で介助してゆったりと入浴していただいている。	

項目番号 外部 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(4) 整容					
37 56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			ほとんどの方が月1回の訪問理美容を利用されているが、本人の希望で行きつけの美容院へ行く方もおられる。髪型や毛染めなど一人ひとりの希望に合わせて行なっている。	
38 57	○ブライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、ブライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髷、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食事の際にはテーブルの上にティッシュペーパーの箱を置いてさりげなくペーパーを渡すなど配慮している。食べこぼしがあってもその方の食事が済んでからさりげなくカバーしている。	
	(5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			一人ひとりの日中の過ごし方や睡眠状況を毎日記録しており、それによってその人の生活リズムづくりに配慮している。夜寝つけない方には職員がしばらく話し相手をするなど、入眠しやすいよう支援している。	
日常生活行為の支援 11項目中 計		11	0	0		
	4. 生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			本人や家族との話し合いでホームで金銭を預かる方が多いが、本人の希望で自分で管理されている方もおられる。自己管理されている方には買物時の支払も自分で行なっていたらいい。	自己管理できない方の場合、買物時には職員が預かり金から支払っているが、その人の力量に応じて支払う場面づくりを行なうなど一人ひとりに応じた支援をしてほしい。
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			日常の家事で一人ひとりのできることが自然に役割になっており、ゴミ出しや草むしり・金魚の餌やり等は入居者が自発的に自分の役割として行なっている。カラオケや月1回のユニット合同の行事、ボランティアと一緒に生け花や茶道など楽しみごとの支援も行なわれている。入居者が生けた花が玄関に飾られることも張り合いになっている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	5. 健康等の支援 (1)医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			入居者の状態変化を気軽に相談でき、往診や職員への指導も行なう医療機関を確保している。訪問看護ステーションにも24時間いつでも相談できる医療連携体制が作られている。	
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院先の医師や看護師と家族等との話し合いに同席して、早期退院に向けて連携を図っている。	

項目番号		項 目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居者全員が年1回は市の健診や提携医療機関での健診を受けている。	
		(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			ほぼ毎日の散歩や買物のほか、ホーム内が広いので日常生活行為を行ったり、ユニット間を往き来する中で自然に身体機能の維持が図られている。冬場など散歩に出かけられない場合は、ボール遊びやラジオ体操、カラオケ等を行なって楽しみながら機能維持が図られるよう取り組んでいる。	下肢筋力やバランス感覚の低下による転倒を防止する為に、一人ひとりに応じた機能維持の方法を検討するとともに、入居者全員が意欲的に参加されるような工夫や積極的な働きかけも期待される。
		(3)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルが生じた場合には、職員は様子を見て介入し、双方の話を聞いてその解決に努めている。カンファレンスで原因の分析や対応について話し合い職員の対応の統一化を図っている。	
		(4)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			夕食後の口腔ケアは入居者全員について行われているが、朝昼の食後は特に声かけも行なわれず入居者の自主性に任されているため、実際に行なう方の姿は見られない。	入居者の心身の健康管理の上でも口腔ケアの大切さを再認識し、毎食後の口腔ケアが習慣化されるよう一人ひとりに応じた方法を検討し取り組んでほしい。また、定期的な口腔内チェックも行なってほしい。
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服薬支援に関するマニュアルを作成しそれに則って支援している。一人ひとりの薬についての説明書はいつでも確認できるよう個別ファイルに綴じられており、日々の状態変化を記録して医師へ報告するとともに医師の指示や薬の変更は申し送りで全職員に周知されている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急対応のマニュアルが整備されており、緊急時や不安があるときにはいつでも訪問看護師に相談できる体制もつくられている。だが、救命救急法をはじめ緊急時の手当に関する研修や実地訓練が行われていないため、全職員が実際の場面で適切に対応できるか不安がある。	全職員がいざというときに実際に対応することができるよう、高齢者に起こりがちな病気や怪我などの知識や対応方法等の研修及び実地訓練を定期的にも実施することが望まれる。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症の予防や発生時の対応についてのマニュアルが整備されているが、インフルエンザの予防接種以外の取り決めが実行されているか確認されていない。また、食事前に入居者が手を洗う姿も見られなかった。	日常生活の中で取り決めが実行されるよう、その方法について職員全体で検討し、できることから実施して欲しい。
医療・健康支援 9項目中 計			6	3	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			日常的な散歩や買物のほか、地域の行事や地域の商工会の行事への参加など積極的に外出の機会をつくっている。月1回はユニット合同の行事を行なって楽しめる外出の機会も設けている。	重度の方や車椅子の方はともすると外出の頻度が少なくなりがちであるが、可能な限り全員が外出を楽しめるよう取り組んでほしい。
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			面会時間に関わらず家族の都合に合わせて対応している。挨拶や笑顔での歓迎を徹底し、居心地良い雰囲気づくりに配慮している。家族が入居者と一緒に食事をしたり、居室に宿泊することも可能である。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者はほぼ毎日訪れてホームの運営状況や入居者の状況を把握しており、管理者とともにケアサービスの質の向上に熱意を持って取り組んでいる。また、法人代表者と管理者・系列施設の管理者とで管理者会議を随時行ない、サービスの質の向上について話し合っている。	
54	97 ○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			法人代表者や管理者と職員の関係は良好で、話しやすい雰囲気が作られており、カンファレンス等で職員の意見を聞いている。	
	(2)職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			時間差をつけたパート職員の確保により入居者の生活の流れに即した勤務ローテーションが組まれており、行事や状況に応じて柔軟に変更している。ユニット間の協力体制や、夜間帯の緊急時には近くに住む職員の応援が得られる体制もつくられている。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			全職員が、新任研修や、提携医療機関の医師や看護師長を講師に招いてのホーム内研修を受講しており、外部研修にも順番に参加している。研修内容はカンファレンスで全職員に伝達されている。	認知症ケアについての研修や緊急時の手当等の実地訓練を含む研修など、ホーム内研修の充実と定期的な実施が今後期待される。職員の希望を聞いて研修の年間計画を立ててはどうか。
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			法人代表者や管理者、職員の関係は良好で、職員の悩みは職員同士で話し合ったり、法人代表者や管理者が聴取している。各ユニット及びユニット合同の親睦会が随時開催され、職員のストレス解消が図られている。	他のグループホームの職員との交流も検討されてはどうか。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	改善すべき点等の特記事項	
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			事前面接を行って本人や家族等の意向を確認するとともに、収集した情報等を基に職員の意見も聞いて十分に検討し決定している。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			契約書に退去事由が明示されているが、これまでの退去事例は家族からの申し出によるものであり、十分な話し合いの上で退去先へのスムーズな移行を支援している。	
	(4)衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)		○		衛生管理についての取り決めをカンファレンスで話しているが、文書化されていないこともあって実行が徹底されていない。また、消毒等が確実に実行されたかどうかを確認する仕組みもつくりされていない。	複数の職員が関わることから、考え方や方法にズレが生じないように取り決めを文書化されることを望む。また、確実に実行されたことを確認する仕組みづくりも検討してほしい。
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		注意の必要な物品の保管管理についての取り決めがありカンファレンスで話をしているが、漂白剤や防カビ剤のスプレー等が入居者の手の届く所に置かれており、保管管理が徹底されていない。	今のところ異食する入居者はおられないが、起こり得る危険を予測して保管管理の取り決めを文書化し、その実行を徹底してほしい。
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故等が発生した場合は、その原因や改善策を報告書にまとめ、事故防止委員会でそれを検討するとともに、カンファレンスで話し合っ全職員に周知し再発防止に努めている。改善策の実施後の評価を定期的に行って事故報告書に記載し、サービス改善に繋げている。	
内部の運営体制 10項目中 計		8	2	0		
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			今回の訪問調査では積極的に情報を提供し、サービスの質の向上に取り組む熱意が感じられた。	
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談苦情受付のホーム側の窓口及び外部の窓口とその連絡方法・苦情解決の仕組み等を明記した文書を玄関に掲示して、口頭でも入居者や家族等に説明している。	外部の窓口の紹介が玄関の掲示のみであるが、苦情解決の仕組みを活用できるように入居者や家族等へお渡しする契約書等の文書へも明示することが望まれる。
64 の 2	121 ○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対応策を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			苦情が寄せられた場合は、苦情対応委員会を中心に対応策の検討、申し出た家族・入居者への回答、全職員への周知と速やかに対応する体制が構築されており、サービス改善に繋げている。	
情報・相談・苦情 3項目中 計		3	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時には積極的に声をかけ入居者の近況を伝えて意見を聞いており、体調変化等があった場合にはその都度電話等で相談している。家族会や運営推進会議への参加を呼びかけて家族の意見や要望を聞く機会を設けており、家族会での家族の要望によりホームとしてのターミナルケアの指針を作成している。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族の訪問時に健康状態や生活状況を詳細に伝えている。月1回は担当職員が手紙や電話で近況報告をし、年3~4回広報誌も送付している。	
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上決めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			契約書並びに重要事項説明書に金銭管理について明記しており、契約時に入居者や家族とその方法等を話し合っており取り決めをしている。ホームで預かっている場合は毎月出納の詳細とレシートを送付して報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			日頃から市の介護保険課担当者や生活保護課担当者と連絡を密にとっており、生活保護課担当者も頻回に訪問している。地域包括支援センターから運営推進会議への参加の承諾も得られている。	
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			法人代表者が長年地元で暮らしていることもあり、自治会や商工会を通じて地域との交流が図られている。挨拶の徹底・自治会や商工会の行事への参加・ホームの行事への地域の人の招待など、交流を促進する為の取り組みも行っている。	地域の人達に気軽に立ち寄っていただくための取り組みを模索中であるが、地域向け広報誌の配布などホームの理念や役割を積極的に発信して、地域の人達の理解を深める今後の更なる取り組みに期待したい。
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			開設以来自治会・商工会を通じてホームへの理解を拡げる働きかけを行っており、自治会や消防・警察・中学校・商店等の理解・協力が得られている。	入居者の安定した生活や活動範囲の拡がりのためにも、更に積極的に働きかけを行ってほしい。
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			入居者に配慮しつつ見学や実習生の受け入れ、地元中学生の体験学習の受け入れを行なっている。また、定期的に生け花や茶道・踊りのボランティアの受け入れも行っている。	今後は、認知症ケアの専門的ノウハウを活かして、介護相談や介護者教室の開催等、積極的に地域に還元していくことを期待する。
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。